

集団回収の促進について

1. 集団回収の概要

集団回収は、古紙類やアルミ缶などの「資源物」を、自治会・子ども会・学校 P T A などの市民団体が集め、それをまとめて資源回収業者に売り渡してリサイクルを進めていく、市民の皆さんに自主的に行っていただいている活動です。

集団回収の特長

- ・ごみの減量、リサイクル意識が向上する
- ・良質な資源物が効率よく集められる
- ・地域のコミュニケーションが深まる
- ・売却代金や報償金等の収益によって団体の活動が活性化する
- ・資源物の持ち去り防止につながる
- ・行政の財政負担を軽減できる

集団回収は、ごみの減量化や資源の有効利用にとどまらず、地域コミュニティの醸成や環境意識の向上につながる非常に重要な活動です。

2. 本市の現況

(1) 実施団体数と集団回収量の推移

実施団体数：181 団体 回収量：約 2,500 トン (平成 27 年度実績)

本市における集団回収の実施団体数と集団回収量の推移を下図に示します。



図表 1 樫原市の集団回収の実施団体数と集団回収量の推移

図に示すように、平成 27 年度で本市の集団回収は 181 団体に実施していただい
ており、年間約 2,500 t の資源が回収されています。

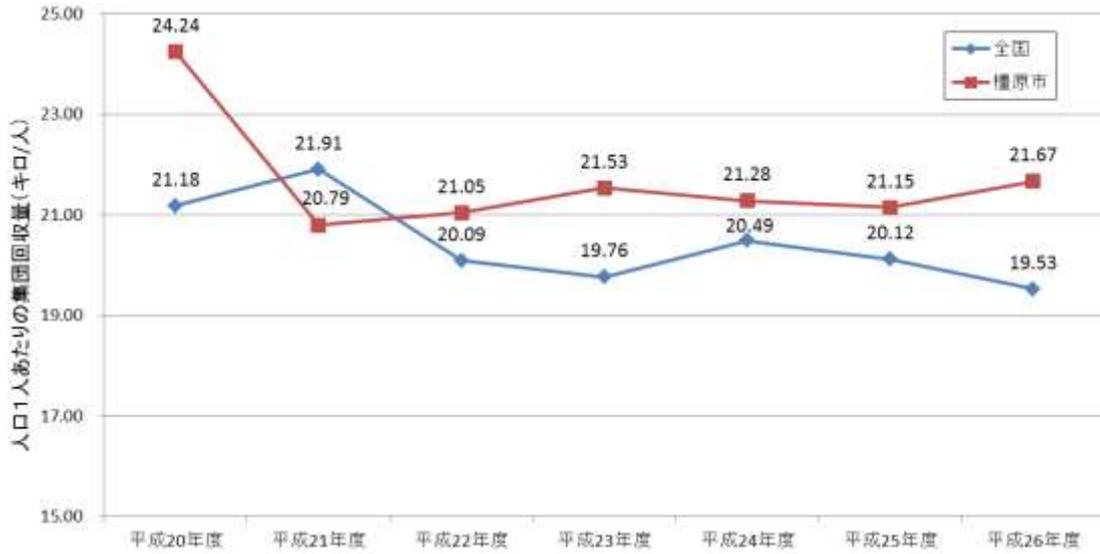
(2) 集団回収量の比較

人口 1 人あたりの集団回収量

少ない 多い

全国 < 橿原市 < 奈良県 < 政令市

本市の人口 1 人あたりの集団回収量*を全国平均と比較した結果を下図に示します。
 (*品目限定なしの年間回収量より算出)



図表 2 本市と全国の状況比較

図に示すように、本市の人口 1 人あたりの集団回収量は、ここ数年はわずかながらも安定して全国平均を上回っています。

また、公開されている直近のデータである平成 26 年度について詳しく調べてみたところ、他の地域における人口 1 人あたりの集団回収量は下表のようになります。

図表 3 全国、政令市、奈良県との比較

(平成 26 年度一般廃棄物処理実態調査結果より)

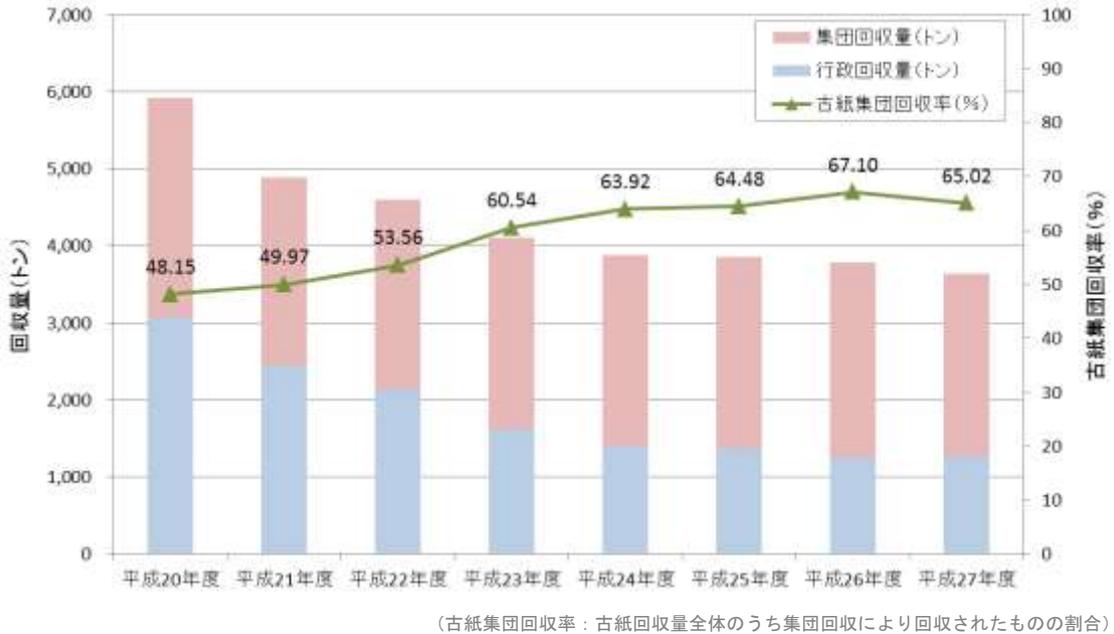
比較対象	人口 1 人あたりの集団回収量(キロ/人)
全国	19.53
政令市	28.83
奈良県	25.88
(参考) 橿原市	21.67

表に示すように、橿原市は全国平均を上回っているものの、政令市、奈良県平均を下回っているという状況です。

(3) 古紙類の集団回収量と行政回収量の比較

橿原市を含め全国的に、行政回収量 < 集団回収量

古紙類（新聞・雑誌・ダンボール）の集団回収量と行政回収量を比較した結果を下図に示します。



図表 4 本市における古紙類（新聞、雑誌、ダンボール）の集団回収量と行政回収量の比較

図に示すように、本市の近年の集団回収量は行政回収量を上回っています。

全国、政令市、奈良県において、同様の比較を行った結果を下図に示します。

図表 5 全国、政令市、奈良県との古紙集団回収率の比較

(平成 26 年度一般廃棄物処理実態調査結果より)

比較対象	古紙集団回収率(%)
全国	55.85
政令市	78.87
奈良県	75.75
(参考) 橿原市	67.10

表に示すように、全国、政令市、奈良県においても、集団回収により 50%以上の古紙類が回収されており、集団回収は資源の有効利用の点で重要な役割を担っていただいでいます。

3. 促進に向けた施策

本市においては、集団回収の普及促進を目的に、登録団体が回収した資源物の量に応じて 5 円/キロの報償金を交付しています。

他自治体においては、集団回収の更なる促進に向けて、以下のような施策が行われています。

図表 6 他自治体の施策例

施策	内容	実施自治体
各種金銭的補助	<ul style="list-style-type: none"> ・過去実績からの増加分に対して報償金単価を割り増し ・実施回数に応じた報償金を回収量とは別に交付 	札幌市 仙台市 福岡市 など
回収業者の登録・助成	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ上で回収業者リストの公表 ・回収量に応じて回収業者に助成金を交付 	札幌市 横浜市 神戸市 など
回収拠点の整備助成	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物回収保管拠点の整備費を助成 ・回収保管拠点での必要用具の貸出 	仙台市 神戸市 三田市 など

政令市を始め、他の先進地の施策についての研究を深め、本市においても集団回収活動の更なる促進と強化に向けた施策展開が必要であると考えています。

〔参考：雑がみの集団回収による収益増加額〕

ここで、雑がみを集団回収の対象品目とした場合の収益増加分を試算いたしました。集団回収をご検討いただく際の参考とさせていただきます。

集団回収への参加世帯数を 100 世帯とすると、収益増加額は次のとおり。

参加世帯数	100 世帯	➔	収益増加額
集団回収における雑がみ回収量※	2,690 キロ		
雑誌売却単価	5 円/キロ		26,900 円
報償金単価	5 円/キロ		

※雑がみ発生量推計 1,400 トンを世帯数に応じて按分し算出